令和7年度 第34回ぐんまときめきフェスティバル

群馬県長寿社会づくり財団では、皆さんに広く親しまれている俳句の作品を募集します。 《応募規定》

■応募資格

群馬県内在住、在勤、在学の18歳以上の方(令和8年3月12日現在)

■応募方法

- 1 指定応募用紙(コピー可)を次のいずれかの方法(①FAX、②eメール添付、③郵送)で下記、 群馬県長寿社会づくり財団あてに送ってください。
 - (1) 応募用紙はコピー可、または群馬県長寿社会づくり財団ホームページからダウンロード してご利用ください。
 - (2) ボールペンを使用し楷書ではっきりと記入してください。(代筆、パソコン使用可)
 - (3) 誤字脱字に注意してご記入ください。
 - (4) 友人知人等の応募用紙を取りまとめ、同一封筒で応募することも可能です。
 - (5) 作品の控えをお手元に残してください。
- お題は、自由で自作の未発表作品1人2作品以内です。
- 参加費は、無料です。
- 筆名がある場合は併記してください。

■作品取扱

- 応募作品は返却しません。
- 入賞作品の著作権は、公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団に帰属します。
- 入賞作品については、作品、氏名(筆名)、年齢を掲載した一覧を展示し、当財団情報誌、ホー ムページ及び新聞に掲載する場合があります。
- 住所等の個人情報は、主催者による連絡文書の送付、出品者名簿の作成など、財団事業以外の 目的には使用しないものとします。

■表彰

- 1 大賞、特賞、秀作、佳作、理事長賞(最高齢の男女各1名)、 ときめき賞(理事長賞を除く年齢上位男女各5名(ただし80歳以上の方))とします。
- 2 入賞者には2月下旬に通知いたします。

■その他

- 入賞作品一覧を作成し、令和8年3月12日(木)の俳句大会で配布します。
- 入賞作品(大賞~佳作)は俳句大会で、群馬県俳句作家協会の会長、副会長に講評していただきます。
- 大会に出席された理事長賞、ときめき賞受賞者の作品も講評していただきます。

令和7年12月26日(金) 《応募締切》

◆ときめき俳句大会(表彰式、講評)日程◆

令和8年 3月12日(木) 13:30~15:30 講評:群馬県俳句作家協会会長、副会長、他

会場:群馬県社会福祉総合センター 203会議室

(前橋市新前橋町13-12)

俳句大会申し込み・その他問い合わせ先

(公財)群馬県長寿社会づくり財団 ときめき俳句大会係

〒371-8517

県社会福祉総合センター5階 前橋市新前橋町13-12

電話:027-255-6511 FAX:027-255-6166

e メール:gunshiren@sjc.ne.jp

ときめき俳句大会指定応募用紙

◆文字は楷書で分かりやすく詰めて正確にご記入ください。 ◆誤字脱字を確認してください。原文のまま審査します。 ◆応募用紙はコピーでもかまいません。(未発表作品一人2作品以内です) ◆入賞作品を情報誌等に掲載する際異体字等を変えさせていただく場合があります。 ◆※印の欄は空欄のままにしてください。 ふりがな ふりがな 淨名 压名

歳 (令和8年3月21日現在)

1回 ◆漢字にはふりがなを付けてください。

大・昭・平

押

住所

生年月日

年 總

電話番号

シ

卧

2

*	

日生

男•女

2回 ◆漢字にはふりがなを付けてください。

*	*	